**2 マイナンバーカードの出張申請受け付けを行います**

図書館で、マイナンバーカードの申請受け付けを行います。

日時　1月16日㈰、2月20日㈰　9時30分～16時30分

場所　図書館（来楽里ホール）

対象　マイナンバーカードを初めて申請する人で、マイナンバーカードが交付されるまで、転出予定がない市民

持ち物　通知カード、本人確認書類(運転免許証など顔写真付き1点と健康保険証など1点、もしくは健康保険証など2点)、住民基本台帳カード（ある場合）

※顔写真付きの本人確認書類がない場合は、後日回答書の提出が必要です。

※15歳未満の人は、親権者の同行、親権者の本人確認書類および印鑑が必要です。

交付方法　申請から約1カ月後、書留もしくは本人限定受取郵便で郵送

問い合わせ 市民課住民記録担当 電話番号23-6079

**2灯油の扱いに注意しましょう**

冬期は、灯油を取り扱う機会が多くなります。灯油の流出を発見した場合は、速やかに消防署または市役所に連絡してください。

灯油を取り扱う際の注意事項　❶ポリタンクなどへの給油作業中は、その場を離れず、バルブはしっかり閉める❷ホームタンクや配管が破損していないか、小まめに点検する❸雪かき作業でホームタンクや配管が破損しないよう注意する

※油の回収や処理にかかった費用は、自己負担になります。

問い合わせ 環境保全課生活環境担当 電話番号23-6074

**2固定資産税償却資産の申告を忘れずに行いましょう**

令和4年1月1日現在、市内に償却資産（事業用資産）を所有している個人・法人は、固定資産税（償却資産）の申告が必要です。

なお、前年度まで申告した人には、12月初旬に償却資産申告書を発送しています。

**■申告の対象となる資産の例**

|  |  |
| --- | --- |
| 業種 | 物品例 |
| 小売業 | 商品陳列ケース、陳列棚、冷蔵庫など |
| 農業 | 農業用機械など |
| 建設業 | 土木建設機械など |
| 不動産賃貸業 | 駐車場舗装、フェンスなど |

申告期限　1月31日㈪

申告場所　税務課、各総合支所市民福祉課

問い合わせ 税務課家屋担当 電話番号23-2148

**2宮城県特定最低賃金が改正されました**

県内の下記の業種に該当する事業場で働く、労働者（一部適用除外労働者あり）に適用される、特定最低賃金が改正されました。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 効力発生日 | 業種 | 時間額 |
| 令和3年12月15日 | 鉄鋼業 | 953円 |
| 令和3年12月15日 | 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 | 890円 |
| 令和3年12月15日 | 自動車小売業 | 918円 |

問い合わせ 宮城労働局労働基準部賃金室 電話番号022-299-8841

**2源泉徴収票が送付されます**

老齢年金を受けている人に、令和3年に支払われた年金の金額などをお知らせする「令和3年分公的年金等の源泉徴収票」が1月中旬以降、日本年金機構から送付されます。

　源泉徴収票は、確定申告をする際に必要となりますので、大切に保管してください。

※障害年金や遺族年金は、所得税および復興特別所得税の課税対象外のため、源泉徴収票は送付されません。

問い合わせ 古川年金事務所 電話番号23-1200

　 　　　　ねんきんダイヤル 電話番号0570-05-1165

**2口座振替済通知書を送付します**

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料（いずれも普通徴収で年金天引きを除く）については、1月5日に口座振替済通知書を送付します。確定申告時の社会保険料控除額の確認などに利用してください。

　その他の税で、税の納付に口座振替を利用している人は、各期の口座振替結果を記帳して納付状況を確認してください。

※口座振替済通知書の発行を希望する人は、問い合わせください。

問い合わせ 納税課収納担当 電話番号23-5148

**2おむつ代に係る確定申告医療費控除の確認書を発行します**

令和3年中の所得に関する確定申告用として、おむつ代に係る医療費控除に必要な確認書を発行します。

受付場所　高齢介護課、各総合支所市民福祉課

対象　次の全てを満たす人　❶令和2年中の所得に関する確定申告時に、おむつ代に係る医療費控除を受けた人❷要介護認定を受けている人で、主治医意見書により寝たきり状態にあることなどの記載が確認できる人

※初めておむつ代に係る医療費控除を申告する人は、主治医が発行する「おむつ使用証明書（医療費控除用）」で申告してください。

持ち物　対象者の介護保険被保険者証、申請者の本人確認書類（運転免許証など）

※本人または民法に定める親族以外が申請する場合は、委任状が必要です。

問い合わせ 高齢介護課介護審査担当 電話番号23-6125

**2自転車損害賠償保険への加入が義務付けられています**

県において、自転車安全利用条例が施行されたことに伴い、自転車利用者は自転車損害賠償保険などへの加入が

義務化されました。

　すでに自転車損害賠償保険などに相当する補償（自動車保険や火災保険の特約など）が付いた保険に加入している場合は、新たに自転車保険への加入は不要な場合があります。今一度、自身の加入保険について確認しましょう。

問い合わせ 防災安全課交通防犯担当 電話番号23-5144

**2障害者控除対象者認定書を発行します**

令和3年中の所得に関する確定申告用として、障害者控除対象者認定書を発行します。希望する場合は、申請してください。

受付場所　高齢介護課、各総合支所市民福祉課

対象　昭和32年1月1日以前に生まれた要介護（1～5）認定者のうち、一定の条件に当てはまる人

持ち物　対象者の介護保険被保険者証、申請者の本人確認書類（運転免許証など）

※本人または民法に定める親族以外が申請する場合は、委任状が必要です。

問い合わせ 高齢介護課介護審査担当　電話番号23-6125

**2工事に伴い、119番通報が利用できない時間帯があります**

東日本電信電話（NTT東日本）の工事に伴い、消防指令センターへの119番通報が利用できません。その間は、大崎地域広域行政事務組合消防本部へ連絡してください。

　なお、工事時間前から通話中のものは切断されません。

|  |
| --- |
| **119番通報が利用できない時間帯**  2月4日(金)　午前1時15分～25分のうち、3分程度 |

119番通報不通時の連絡先大崎地域広域行政事務組合消防本部 電話番号22-2351

※聴覚障害者などが登録しているNet119は利用できますが、FAX119は利用できません。

問い合わせ 大崎地域広域行政事務組合消防本部警防課 電話番号22-2541

**2大崎市消防団出初式**

新しい年を迎え、市民の防火意識の向上、および消防団の役割を再認識することを目的に、大崎市消防団出初式を開催します。

日時　1月8日㈯　9時～

場所　大崎市民会館

問い合わせ 防災安全課消防担当 電話番号23-5144

**2住民基本台帳閲覧状況を公表します**

住民基本台帳法に基づき、令和2年11月1日から令和3年10月31日までの1年間の閲覧状況を公表します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 申請 | 閲覧対象者 |
| 国・地方公共団体 | 1件 | 1217人 |
| 法人 | 14件 | 320人 |

公表（閲覧）開始日　1月4日㈫から

公表場所　市政情報センター（市役所東庁舎1階）、市政情報コーナー（各総合支所地域振興課内）

問い合わせ 市民課住民記録担当 電話番号23-6079

**2学校給食用物資（食材）納入業者の登録を受け付けます**

令和4～6年度の市立小・中学校および給食センターの給食用物資（食材）納入業者の登録を受け付けます。

期間　1月27日㈭～2月10日㈭

※土曜・日曜日、祝日を除きます。

場所　教育総務課学校給食担当（岩出山庁舎2階）

申込　教育総務課で配布、または市ウェブサイトからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、郵送（989-6492 岩出山字船場21番地）または持参

問い合わせ 教育総務課学校給食担当　電話番号72-5023